

全教栃木 教育新聞

限りない可能性を秘めて、子どもは学校に通って来る

発行 全栃木教職員組合

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3丁目10-30

TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

URL <http://tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work

事務職員の残業時間を県教委は把握しているか？ 残業時間に見合った手当を支給しているか？

前号に引き続き、県教委交渉のやり取りを紹介します。

組合 組合は下都賀の市町に、事務職員等に残業を行わせるための労働基準法第36条に基づく協定の開示を、労働基準監督権限を有する市長・町長に請求した。下野市では、市長に対してただの1校も協定が提出されていなかった。下野市の事務職員や栄養職員に対して、残業を行わせることはいけないということになる。にもかかわらず、校長が事務職員等に対して残業を行わせていたとしたら、労働時間を定めている労働時間基準法第32条違反となり、6月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金に処せられることになる（服務監督を行う下野市教委）。

協定の締結も、事業場に労働者過半数を組織する労働組合（私たちの場合は「職員団体」）、そうした労働組合がなければ、民主的に選出された労働者の過半数を代表する者が締結の当事者となることになっている。しかしながら、小山市や栃木市では、協定の締結者はすべて事務職員だった。

違法な協定を締結したとして、茨城県の私立学校が労働基準監督署から書類送検されたことは先日も話をしたとおりである。労働基準監督署が監督を行う私立学校はこうした処分も受けるが、公立学校では法違反を犯すことはあり得ないという前提で、監督が県立学校では人事委員会、市町立学校では市長・町長が行うことになっているのだと思う。

ここに参加されているみなさん、校長在職時に適法な協定締結をしていましたよね。

県教委（返答者なし）

組合 前回示した事務職員の残業時間では、多い事務職員だと月に100時間を超えて残業している例もあった。この時間分、25%増しの超過勤務手当を支払うことになったら、相当な金額になる。払えるだけの予算の裏付けはあるのか。払っていないと法違反になるが。支払いの上限など定めているのか。

県教委 市町立学校に対しては、教育事務所を通して、「通知」を出している。やむを得ない理由で内示額の不足が見込まれるような場合には、学校が教育事務所に相談をして対応する、というような内容である。超過勤務手当については、「働き方改革」のスケジュールに合わせて、適切に支給されるべきものだと考えている。

引き続き、総労働時間短縮に向けた業務管理の徹底を促す、ともに適切な超過勤務手当の予算確保に努めていきたいと考えている。

組合 であるなら、協定を締結する際に予算化している金額内の時間分しか残業はさせられないので、協定はその時間以下にしなければならないはず。しかし、協定は一律に月45時間、年360時間となっている。予算に基づいて仕事量を決めてから残業を命じる、これが本来の順番ではないか。事務職員の「働き方改革」や事務職員の「能力」等の問題にすり替えてはならない。（2面に続く）



全栃木教職員組合は労働基準法が順守される勤務条件の実現を求めています。労基法は「人たるに値する労働条件」を定めた法です。「人」以下だとしたら、「奴隷」です…。組合加入は左のQRコードから。

教え子を再び戦場に送るな！

退勤時刻以降に、校長は教員に残業を命じられないし、お願いもできない！

組合 前回の「折衝」でも話したことだが、教員が退勤時刻以降に、校長にたいして「校長先生、校務分掌のこの仕事をやっていいですか？」と尋ねた時、校長は「はい、お願いします！」と、口が裂けてもお願いできないはずだと思うが。

県教委 (返答者なし)
交渉の様子は、さらに次号へ。

益子焼陶芸体験、ランチ、酒蔵見学！ 今年度2回目の「輪・和・WA」を開催

全栃木教職員組合・栃木県教職員共済会は、教職員の交流の場として、「輪・和・WA」を開催しています。今年度は8月に県立博物館で開催されていた「戦争展」見学とランチでした。宇都宮や県内の空襲の被害、戦争中の生活等、実物を身ながら学びました。

その後は、東武デパートのレストランでランチを楽しみながら、職場のことなどで交流をしました。以前同一校で勤務されたい人との再会もありました。

2回目は11月に、益子焼の陶芸体験、ランチ、酒蔵見学を企画しました。参加者の感想を紹介します。

○初めての益子焼体験。不器用だからと逃げていましたが、ロクロを回していると無心になれて肩の力が抜けるのが分かりました。

他の人の作品を見ながら感想やら職場のことなども話すことができ、素敵な時間を過ごせました。酒蔵見学はあらためて日本酒の魅力を感じました。最後に、カフェタイムで参加者と交流できたのも輪・和・WAな

らではのもの。有意義な時間を過ごせました。 芳賀中学校 平野さん



○約10年ぶりに益子焼を作りました。ロクロを回して作るのはとても難しかったです。何とか作品を完成させることができ良かったです。仕上がりが楽しみです。

ランチや酒蔵も巡り、益子町の魅力を再発見することができ、充実

した1日を過ごすことができました。 真岡東中 関口さん

○小さい子どもを連れての参加でしたが、子どもも楽しんでよかったです。陶芸は私自身初めての体験でした。焼き上がりが楽しみです。酒蔵見学では4歳の息子が興味深々で、家に帰ってから、お酒作りのまねごとをして遊んでいました。改めてありがとうございました。

鹿沼商工高 室井さん



次回の「輪・和・WA」

次回は1月25日（日）10:30～、

会場は宇都宮駅西のTKP宇都宮カンファレンスセンター。午前は授業等の交流。「豪華」弁当の後は、LRT乗車。

教え子を再び戦場に送るな！

「輪・和・WA」の参加費は、組合員は全て組合負担。共済加入者は1千円とLRTは実費負担。